

豪雨の影響による運休路線の定期券の取扱いについて

平成 29 年 7 月 6 日からの九州北部の影響により一部高速バス及び一般路線バスにおいて、運行中止が発生しております。

下記路線の定期券をお持ちのお客様には、利用期間の延長もしくは払戻しの対応を行います。尚、詳細につきましては、西鉄お客さまセンター（TEL：0570-00-1010）もしくは最寄りの定期券発売窓口までお問い合わせ下さい。

【路線名】

〔高速バス〕福岡～日田線、福岡～熊本線、福岡空港～熊本線

〔一般路線バス〕甘木幹線（甘木営業所～杷木間）、杷木・浮羽線

【定期券の払戻し】

（1）福岡～日田線〔7月6日分〕

区間定期券に対し **1日間**の日調対応もしくは日割計算による払戻し対応を行います。

〔払戻し方法〕※手数料なし
券面表示の金額（発売金額）×〔7月6日からの有効残日数÷通用期間〕

※旅客の希望があれば、1日間分の払戻し対応を行います。

（2）福岡～熊本線、福岡空港～熊本線〔7月6日、7日分〕

月度定期券（ひのくに・茶のくに・果のくに定期券）に対し **2日間**の日割り計算による払戻し対応を行います。

〔払戻し方法〕※手数料なし
券面表示の金額（発売金額）×〔2日間÷30日〕

（3）甘木幹線（甘木営業所～杷木間にかかる券面および利用者）〔7月6日～7月13日分〕

①区間定期券に対し最大 **8日間**の日調対応もしくは日割計算による払戻し対応を行います。

〔払戻し方法〕※手数料なし
券面表示の金額（発売金額）×〔7月6日からの有効残日数÷通用期間〕

※旅客の希望があれば、最大8日間分の払戻し対応を行います。

②ワイドエコル、筑豊エコル、グランドパス 65、ひるパス、ひるパスロングに対し下記条件いずれかに該当する場合に限り、最大 **8 日間**の日調対応もしくは日割計算による払戻し対応を行います。

〔条件〕

- I. 朝倉市、うきは市、東峰村に居住の方（居住地が記載されている公的証明書を確認）
 - II. 朝倉市、東峰村の学校に通学されている方（学生証、生徒手帳、在学証明書を確認）
 - III. 朝倉市、東峰村へのバス利用をされている方
- ※条件IIについては、ワイドエコル、筑豊エコルのみ。

〔払戻し方法〕※手数料なし

券面表示の金額（発売金額）×〔7月6日からの有効残日数÷通用期間〕

※旅客の希望があれば、最大8日間分の払戻し対応を行います。

※月度定期券については、払戻しのみの対応を行います。